

東京都ボランティア活動推進協議会 気運醸成分科会（第1回）議事録

平成28年10月4日

東京都庁第二本庁舎31階特別会議室24

【山本生活文化局都民生活部長】 お待たせいたしました。ただいまから、第1回東京都ボランティア活動推進協議会気運醸成分科会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。私は本分科会の事務局を務めております生活文化局都民生活部長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、東京都におきましては、温暖化対策の一環としまして、室温の設定については少し高めに設定しておりますので、職員のほうは軽装で執務をさせていただいております。ご理解いただければと思います。なお、委員の先生方におかれましても、もしお暑いようでしたら、上着をとっていただくなり、ご対応いただければと思っております。

それでは、以降、座って説明をさせていただきます。

それでは、内容に入ります前に、この気運醸成分科会の設置の経過について、まずご説明をさせていただきます。本分科会の設置につきましては、本年9月26日付で、ボランティア活動推進協議会の会長名で文書を発出してございまして、その文書につきまして、資料確認の前で恐縮なのですが、資料をおめくりいただきまして、4枚ほどめくっていただきますと、名簿の後にその文書がございます。こちらの文書をもちまして、ボランティア活動推進協議会の各構成団体に対しまして、この趣旨にございますような形ですけれども、ボランティア活動の気運醸成・裾野拡大に向けた具体的な取り組みを推進していくことという目的に基づきまして、本分科会を設置することについてご賛同を求めたところでございます。これにつきましては、異議等についてのご意見がございませんでした。したがって、本日、東京都ボランティア活動推進協議会のもとに、気運醸成分科会を設置することとしたいということでございます。なお、分科会の詳細につきましては、後ほどご説明をさせていただければと思っております。

それでは、開会に当たりまして、桃原生活文化局次長よりご挨拶を申し上げます。

【桃原生活文化局次長】 ご紹介いただきました、生活文化局次長、桃原でございます。本日は、皆様お忙しい中、本分科会のほうご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

今、説明が多少ございましたけれども、今年の9月に東京都ボランティア活動推進協議

会が立ち上がりまして、ボランティア全体の推進を行うとともに、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会、こちらにおけるボランティア活動の成功に向けましても、さまざまな活動を行うということで、64団体の皆様方のご賛同をいただいて立ち上がったものでございます。この協議会におきましては、ただいま申し上げた、ボランティアの活動を盛んにするという、いわゆる全体の気運醸成であるとか、環境整備、そのようなことを皆さんでお話し合いをいただいて進めていくというようなことになっているところでございます。既に、オリンピック・パラリンピック関係につきましては、別の分科会等が設置をされております。一方で、この2020年を契機としました東京都全体としてのボランティアの運動の推進、こちらにつきまして、お手元に配付しております、「共助社会づくりを進めるための東京都指針」を、このボランティア活動推進協議会を含めたボランティア活動の動きと合わせまして、東京都といたしまして、策定したところでございます。こちらの中では、現在ある統計の中で、都民の約4分の1の方がボランティアに参加しているというものを、2020年を契機として4割にまで引き上げると、そのための方策について、検討会のほうでご提言いただいたものを基として、基準としてまとめていただく。

こちらの、今回、分科会でございますけれども、こういった、私どもの施策であるとか、世の中全体のボランティアの気運を、全体として、皆様方に、1つの運動としてどうやって進めていったらいいのかということについて、いろいろお力とお知恵のほうを出していただいて、東京をよりよい町になるように進めていくというような形の趣旨で、設置をしたということでございます。

もとより、ボランティアのほうは、釈迦に説法にもなりますけれども、個人の方々が、自発的な活動として自らの意思で行うものでございまして、もとより、役所がやりなさいというような性質のものではございませんけれども、ただ、そういった意思を持ったいろいろな方々が、どうやってすると活動しやすいかというようなことを、さまざまな方々の、さまざまな立場で進めていくと、そういうような形で進めていくものだというふうに思っております。こちらの分科会を通じまして、より一層のボランティア活動の推進につながればというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

【山本生活文化局都民生活部長】 ありがとうございます。ここからは、私にかわりまして、地域活動推進課長の猪俣が進行を務めさせていただきます。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 地域活動推進課長の猪俣です。いつ

もお世話になりましたありがとうございます。私のほうからは、まず配布資料の確認をさせていただきます。失礼ですが、座らせていただきます。

資料が非常に盛りだくさんになっておりまして、申し訳ございません。資料ナンバー等、いろいろな資料を頂戴いたしました。ページを振っておらず、まことに申しわけございませんが、順番に説明させていただきます。

まず、次第の側なのですけれども、こちらが、まず次第がございまして、配布資料の一覧、座席表、出席者の名簿、失礼ですが、敬称は略させていただきます。ご了承ください。先ほど部長の山本からご説明させていただいた、分科会の設置についてという通知、この分科会の上の親会に当たります協議会の規約、協議会の下での運営の細則、この中に分科会の設置にも触れられております。それから、次が、東京都ボランティア活動推進協議会気運醸成分科会、これは後ほど趣旨としてご説明させていただく資料でございます。次がA3横のカラーの資料ですが、東京商工会議所の杉崎課長からご提供いただきました、「声かけ・サポート運動」についての資料。次が、首都大学東京のボランティアコーディネーターの足立様からいただきました、「ボランティアプログラム」参加者募集という資料と、あと、取り組みの紹介で、これがA4版のカラー刷りになっております。次が、東京ボランティア・市民活動センターの山崎所長からいただいております、東京ボランティア・市民活動センターの事業内容、これが2枚ございます。それから、次が、ボランティア活動推進の気運醸成に係るPRイベント、こちらは東京都の事業で、後ほど東京都のほうから説明させていただきます。次が、本日の意見交換のための論点メモということで、この論点にしたがって、本日はいろいろご意見いただければと思っております。次が、社会貢献表彰制度の概要についてと、ここから3枚ですけれども、東京都では今年度から社会貢献表彰制度を創設しておりまして、今、案段階ですけれども、それに関する資料を後ほどご説明いたしたいと思っております。それから、最後に「共助社会づくりを進めるための東京都指針」、こちらは本年2月に、ボランティア活動の推進を中心に、共助社会づくりを進めるために東京都が、18名の外部有識者の方で構成される検討会からの提言をいただきました、東京都の方向性を示したものでございまして、参考に添付させていただきます。

続きまして、右側に資料があると思うのですが、これは本日お越しいただきました関係団体の皆様方の参考資料として頂戴しているものでございます。まず、ボラ市民ウェブに関する資料、こちらは東京ボランティア・市民活動センターですが、後ほど、本日お越しの長谷部副所長からご説明のある際に活用されるかもしれませんが、アップされている、

いろいろな事業について、集約されたものでございます。

続きまして、首都大学東京さんのボランティアセンターの案内のリーフレットとボランティアセンター通信。

それから、次が経団連さんの1%クラブのご案内のリーフレットと、2014年度社会貢献活動実績調査結果の概要。

それから、メセナ協議会さんの、事業のご案内等のパンフレットと企業メセナの展開を図るプレスの資料。

最後が東京都から、外国人おもてなし語学ボランティアの育成講座のリーフレット。

盛りだくさんですみませんが、以上でございます。かなり数が多いので、不備等があるかもしれません。不備がありましたら、ご挙手願えれば、担当が補完に参りますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、先に進めさせていただきます。

続きまして、本日は今年度第1回の分科会でございますので、構成団体の皆様方から一言ずつ御挨拶を頂戴したいと存じます。お手元、左側の資料の4枚目、座席表の次に委員名簿がおりかと思ひますので、名簿順に従って、1分程度御挨拶をいただければと思ひます。なお、本日、名簿にございますように、経済同友会さんと調布市社会福祉協議会さんはご欠席でいらっしゃいますので、その他ご出席いただいている皆様方から御挨拶をいただくという形をとります。基本的に、名簿順にしようかと思ひたのですが、ちょっと並び順がわかりにくいので、まことに申しわけございませんが、東京外国語大学の木村副理事から右回りでよろしいですか。すみません。それでは、よろしくお願ひいたします。

【木村委員】 東京外国語大学の木村でございます。

東京外国語大学は、ご存じのように、ほぼ語学だけで売っている大学なので、ボランティアと申しまして、語学と通訳系に近いようなものを中心に動いております。大学としては多文化センター、多言語・多文化センター、それから学生のボランティア団体のほうとしてはVOLASという活動をしておりまして、その2つが連携して広く活動しております。ただ、大学としてどういう方向へというのが定まっているわけではございませんので、今日、せっかく出させていただきますので、皆様のご活動を参考にして、これから私も勉強していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【杉崎委員】 東京商工会議所の地域振興部、杉崎と申します。よろしくお願ひをいたします。

東京商工会議所は、東京23区をエリアに活動している経済団体でございます、その会員のほとんどが中小企業ということでございます。実は、東京都さんの会議で、共助社会づくりを進めるための検討会にも参加をさせていただきまして、中小企業の視点、立場から、いろいろと意見をさせていただいたところでございます。今回の分科会におきましても、こういった経済界、特に中小企業の立場に立ったいろいろな意見を申し上げたいということで考えております。

また、今、いろいろな担当業務の中で、オリ・パラも担当しておりまして、先般、パラリンピックの視察でリオデジャネイロに行ってまいりました。このリオデジャネイロで、非常に多くのボランティアの方々が活躍をしております、非常に印象的でしたのが、非常にボランティアの皆さんがにこやかにおもてなしをされていたということでございます。また、大会の観戦に大行列しているところがあると、皆さん、歌ったりダンスしたりということで、非常に、案内業務以外にもおもてなしも注力して活動されたことが印象的でありました。

今回の分科会、こういったことも踏まえながら、お役に立ちたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【高橋委員】 東京都町会連合会の会長代理の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

町会連合会は、それぞれ市・区・村等に各町会さんがあろうかと思えます。各町会は自主的に運営する任意の団体でありまして、それぞれ地域のボランティア活動をしております。主に防災、防犯、それから青少年の健全育成、環境の美化等になろうかと思えます。また、各町会に加入している住民の方、最近は大分、ワンルームマンションだとかが増えてきてまして、大変少なくなっているのが各町会さんの悩みの種となっております。自主的に各地域に住んでいる方からの町会費によって町会活動を運営しております。

今、東京都町会連合会は、東京23区の各区の連合会さんが加入しております。市につきましては、八王子市さんと町田市さんが連合会に加入して、月1回、常任理事による会議を開催しているところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【石川委員】 皆様こんにちは。認定NPO法人難民支援協会代表をしております石川でございます。このような貴重な機会に参加させていただき、ありがとうございます。

私どもは1999年に創設いたしまして、日本に逃れてきた難民の方々を支援させてい

ただいております。これまでに5,000人以上の方を支援してまいりました。活動には、非常に専門知識を持ったスタッフのかかわりが不可欠なのですけれども、それと同時に、やはり広く市民社会に開かれた活動をしてまいりたいと思ひまして、ボランティアの方、また若い学生さんなども、インターンの方々にも多くかかわっていただいております。やはり、難民支援にかかわるボランティアを育てていきたいというところで、2001年から、難民アシスタント養成講座を実施しておりまして、今までに1,500人以上の方が参加をし、難民アシスタントとして、さまざまな形で活動してくださっております。また、専門職の方にも難民支援にかかわっていただきたいということで、プロボノを積極的に推進しておりまして、特にいろいろ組ませていただくのは弁護士さんが多いのですけれども、多くの企業の方ですとか、法律事務所の方々も、プロボノとして参加してくださっております。今、プロボノとして提携している法律事務所が、会社の中の法務部も入れて、10社となっております。また、支援も、支援されているだけではなく、ボランティアに参加する機会をつくっていききたいというところで、特に東日本大震災の際には、300人以上の難民の方々が、陸前高田市でボランティアを行いました。こういう形で、日本の中での、特に東京都を中心とした多文化共生に取り組んでまいります。

また、個人的には、1998年長野オリンピックのときに学生だったのですけれども、ボランティアをしておりまして、オリンピック・パラリンピック、長野市内と野沢温泉村の宿つき通訳ということで使っていただきました。また、こういうオリンピックというのが日本で2回目の経験になりますが、私にとっては、何らかの形でかかわりを持つていうことをうれしく思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【大山委員】 経団連政治社会本部の大山と申します。よろしくお願いいたします。

経団連は、オリンピック・パラリンピックにつきまして、経済界を挙げて応援・協力をさせていただいているところです。同時に、CSRの観点から、企業の社会貢献活動につきましても推進しております。とりわけ、皆様のお手元に、赤いパンフレットをお配りさせていただいておりますが、経団連では、1990年に、企業の社会貢献活動をサポートするための組織として、「1%（パーセント）クラブ」という団体を立ち上げまして、情報提供等を通じて、企業の取り組みを応援しております。もともと企業の社会貢献活動は、金銭寄附を中心に始まったものではございますけれども、年々、企業の取り組みもかなり多様化しておりまして、近年では、社員のボランティア活動を、社内的にもいろいろサポ

ートしていくという取り組みも増えてきております。アンケートをとりましても、8割近い企業が、何かしら社員のボランティア活動をサポートしているという状況でございますので、現在、1,300社ある経団連会員企業の裾野は広いので、そういった形で、企業や企業人によるボランティア機運の醸成にご協力させていただけると思います。

どうぞよろしくお願いたします。

【山崎委員】 東京都社会福祉協議会が主体でございますが、東京都内には88のボランティアセンター、あるいは市民活動センター、あるいはサポートセンターなどがございまして、そこをネットをかけながら、都内全域にわたりまして、東京都は市にもございます。それから村もございます。それから町もございます。23区もございます。非常に多様な大都市でございますが、そこにネットがかかりまして、88の団体と、それから、それだけではなくて、今日、ご出席の皆様のような企業だったり、大学だったり、それから協会だったり、市町村のさまざまなところに中間支援組織というような位置づけで、そこに、今日も難民協会の方がいらっしゃるのもそうですけれども、ボランティアがそこにおられ、そしていろいろな、さまざまなNPO、都内には全国で一番たくさんございまして、登録しているところだけでも9,000ぐらいの団体がございます。そうした団体とネットをかけながら、情報を、あるいは調査、あるいは研修のプログラム、それからさまざまな新しいディベーションをするというふうなことを念頭に、当局からのご支援をいただきながら、一步一步固めているところでございます。ご支援賜りますことを感謝申し上げて、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願申し上げます。

【鈴木委員】 荒川区社会福祉協議会の鈴木です。どうぞよろしくお願いたします。

荒川区は下町で、町会に自治会がまだまだ頑張っている地域です。ボランティアの活動としては、今、82の団体、約6,000人ぐらいの方々が、ボランティアセンターに登録をしています。できるだけ、町会・自治会の皆さん、あるいは老人クラブの皆さんや、女性団体の地縁型の皆さんとテーマで活動をしているボランティアさんたちが、一緒に協働して地域の課題を取り組んでいけるように、私たち社会福祉協議会ボランティアセンターが、つなぎ役になりたいなと思ひながら、日々活動させていただいております。

荒川区は、今、人口がどんどん増えております。特に、若い子育て世代が、荒川区の子育て支援の施策が、素晴らしいということで、増えており、子育てに関するニーズも高くなります。産後すぐの支援を首都大学東京荒川キャンパスと一緒に、地域ボランティアが活動しています。大学をはじめ、さまざまな地域にある社会資源は、私たちにとっては、

とても大きな財産であり、一緒に協働しながら、いつでもどこでも誰もが、高齢者も子ども、障がいのある人もない人もみんながボランティアをできるような、そんなまちづくりを進めていけたらと思っています。

ぜひ、こういう東京都の会議が進むことによって、私たち荒川区にもこれが大きな影響になっていくことを期待したいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

【鶴賀委員】 認定NPO法人カタリバの鶴賀と申します。

カタリバというのは変わった団体名なのですけれども、語る場所という意味での、対話の場という意味でのカタリバなのです。私たちは、主に中高生に対して、大学生のボランティアを、語る場をつくって、中高生の未来を描いて、キャリアをつくっていくキャリア学習の場を、対話を通してやってきました。実際に行ってきたことを、都立の高校に対して、総合授業の中で大学生を連れて行って、高校生と語る場のプログラムを行ったりですとか、あとは、文京区、足立区では、中高生の居場所をつくったりですとか、そういったことを今やっております。首都圏だけではなくて、東日本大震災では、宮城県女川町と、岩手県の大槌町、そして熊本では益城町でも活動しておりまして、島根県の雲南市というところでも地方行政と連携をして活動しております。年間約4,000名ぐらいのボランティア大学生が稼働しております。

まさにこの気運醸成というところで、何かしらお役立ちができればなと思って、今日、参りました。ぜひ勉強させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

【荻原委員】 公益社団法人企業メセナ協議会の荻原と申します。私ども企業メセナ協議会は、先ほど経団連の1%クラブ様と同じで、1990年に発足をいたしております。皆様のお手元には、こちらの概要パンフを配らせていただいておりますけれども、現在、約170社・団体、企業様、それから企業財団、あるいは文化団体、行政の文化管理機関等々にご入会をいただいております。芸術文化の支援にとどまらず、芸術文化を通じたより豊かな社会づくりを推進していこうという目的で、活動を進めております。主には調査ですとか、検証事業、あるいはコーディネート、さらに芸術文化に対する寄附の促進等々やっておりますけれども、その中で、各企業様のボランティア活動ですとかの仕組みにつきましても、いろいろな情報をお寄せいただいたりもしているところでございます。

また、2020年に向けましては、創造列島、Creative Archipelagoという、今、ちょっと文言を掲げまして、キャンペーン的なことをやっているのですけれども、全国津々浦々、全ての人がクリエイティブに、クリエイティブになることによって、いろいろな地域課題

ですとかを解決していくことが必要なのではないかと。それには、非常に文化の力というのは大きいのではないかとこのうたっております。スポーツの祭典であるとともに、文化の祭典でもあるということで、日本全国各地で、また企業様もいろいろなお取り組みをなさっているところを、私どものほうで、この2020年を機に、さらに盛り立てていきたいというところで、活動を推進しているところでございます。

また、こちらの会にも参加させていただきましたこと、私ども、中間支援組織でございますので、会員企業様にフィードバックしながら、ともにボランティアの気運を高めてまいればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【足立委員】 皆様こんにちは。八王子市の南大沢から参りました、首都大学東京ボランティアセンターでボランティアコーディネーターをしております足立と申します。よろしくお願いいたします。

ちょうど鈴木さんからもご紹介がありましたように、首都大学東京は、荒川キャンパス、日野キャンパス、そして私がおります南大沢キャンパスの3キャンパスがあるのですが、まだ南大沢キャンパスにしかボランティアセンターがないといったような状況です。本学のボランティアセンターは、今年2016年の1月に発足したばかりで、まだまだこれからというところがあるのですが、都立の大学ということもありまして、その設置の目的の1つには、オリンピック・パラリンピックを見据えてというところもありますので、スポーツボランティアの養成であるとか、あと、都との連携事業というところも進めているところでございます。

まだまだこれからというところがあるので、本学のボランティアを、どういうふうに気運を高めていくかというところで、とても悩んでいるところもありますので、皆様と学ばせていただきながら考えていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 御挨拶いただきましてありがとうございました。さまざまなご活躍のお立場から、いろいろそれぞれのご活躍のフィールドをお話いただきまして、感謝申し上げます。

続きまして、ちょっと座らせていただきますが、そのほか臨席している者の紹介をさせていただきます。

まず、本日、東京ボランティア・市民活動センターの副所長、長谷部副所長でございます。

【長谷部東京ボランティア・市民活動センター副所長】 長谷部です。よろしくお願いいたします。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 後ほど、東京ボランティア・市民活動センターの事業につきましてご説明をしていただきます。

それから、最後にすみません。東京都の職員で恐縮なのですが、本会は生活文化局都民生活部の地域活動推進課が主催しております、地域活動推進課の職員を紹介させていただきます。

多文化共生推進担当課長の山崎でございます。

【山崎生活文化局都民生活部地域活動推進課多文化共生推進担当課長】 山崎です。よろしくお願いいたします。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 同じく、地域活動推進課になりますが、統括課長代理の小野でございます。

【小野生活文化局都民生活部地域活動推進課統括課長代理】 小野と申します。よろしくお願いいたします。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 それから、後ろに、生活文化局のその他職員がありますが、紹介は割愛させていただきます。

なお、本協議会のほうは、オリンピック・パラリンピック準備局と共管、一緒に取り組んでいるということで、本日、オリンピック・パラリンピック準備局の下出課長が出席されております。

【下出オリンピック・パラリンピック準備局総合調整部事業推進担当課長】 下出でございます。よろしくお願いいたします。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 それから、ちょっとご予定があるということでおくれてらっしゃいますが、後ほど組織委員会の傳様にもご出席、後ろのオブザーバーの席にお座りいただくという予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、委員の皆様方からの御挨拶及び出席者の紹介をさせていただきました。

本分科会でございますが、東京都ボランティア活動推進協議会の運営細則、先ほどちょっとお示しました細則があるのですが、その第4条及び第1条により、公開とさせていただきます。特にご異論がなければ、本分科会の会議録につきましては公表させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、分科会長の選出に入らせていただきたいと思います。東京都ボランティア活動推進協議会の、同じく運営細則の第4条によりますと、分科会長は構成団体の互選により定めるという規定になってございまして、まず分科会長の選出をさせていただきます。どなたかご推薦をお願いしたいと思います。

【杉崎委員】 東商の杉崎でございますが、今回の分科会の会長につきましては、共助社会づくりを進めるための検討会におきましても議論を先導していただきまして、非常にこの分野で高いご見識をお持ちでいらっしゃいます、東京ボランティア・市民活動センターの山崎先生に、ぜひお願いしてはいかがかと思いますが、いかがでございましょうか。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 ありがとうございます。ただいま、杉崎様から、東京ボランティア・市民活動センターの所長の山崎美貴子様のご推薦のご発言がございました。皆様いかがでしょうか。

(拍 手)

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

山崎様、よろしいですか。ご承諾いただいて。

【山崎委員】 はい。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 ありがとうございます。それでは、早速でございますが、山崎美貴子所長に分科会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今後の会の進行につきましては、分科会長をお願いしたいと存じますので、早速で恐縮でございますが、山崎分科会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

それでは、お渡しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【山崎分科会長】 不なれでございますし、皆様のご支援がなければうまくいきませんので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。ありがとうございます。

東京都ボランティア活動推進協議会が既に立ち上がりまして、この委員会はそれの分科会ということでございますので、先ほど部長からもご説明がございましたような趣旨で、これが始まっていくわけでございますが、構成メンバーをごらんいただきますと、どの団体も全て、活動にボランティア、皆、市民活動に造詣が深く、活動に関連がある皆様方でございます。特に、企業の皆様方、いろいろな企業団体の皆様方、それから大学の関連の皆様方、そして何よりも大切な活動をしておられます2つの団体の皆様方、12の団体に

よって構成されておりますので、お立場はそれぞれなのですけれども、いろいろな異なる立場での異なる団体が、いろいろな意味でコミュニケーションしていきながら、新しいものが生まれていくというところに非常に魅力があるのではないかと思います。

この気運醸成というのは、裾野が広がらないと気運醸成になってまいりませんので、1つ1つの活動が周りにハレーションを起こしながら、いろいろなふうに広がりをもって、あるいはつながりをもって、そしてお互いが、その異なる立場や異なる意見がつながって新しい創造が生まれてくるというふうなものがあるのではないかと思います。オリンピック・パラリンピックを1つの契機にいたしまして、そこから気運が、そこでもう終わっては終わりということではなくて、さらにそれを1つの跳躍点として、その先に都民全体の皆様方が日常的に、おもてなしではありませんけれども、小さなことからでもよろしいのですが、ちょこっとボランティアからでもよろしいのですけれども、自分の生活の中に、こうした活動を1つ1つ大切にしながら花が開いていきますように、小さな野の花かもしれません、それが都内の全域で、いろいろな潤いや優しさや、あるいはおもてなしの心が広がりますように。そして、行政ができますことと、ある意味では、言葉は違うかもしれませんが、活動の中身も違うかもしれませんが、そうした創造的、改革的なことがしたいというふうに、始まりますようにというふうな願いをもって、進めさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ご指名でございますので、この次第に沿いまして進めさせていただきたいと思っております。本日の議題は、ここに3つございますが、それらについて、進めて、確認させていただきたいと思っております。この気運醸成分科会に当たりましては、いろいろ皆様のお知恵が出てくることを楽しみにいたしております。

それでは、次第に従いまして、皆様のご協力をお願い申し上げたいと思っております。

最初に、皆様のお手元の次第に沿ってまいりますけれども、「気運醸成分科会の目的及び設置趣旨」につきましては、先ほどちょっと伺いましたが、お手元の資料に沿って、猪俣課長、少しご説明されますか。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 はい。すみません。座らせていただきます。

資料、運営細則までのところはちょっと置いておいていただきまして、先ほどちょっと、東京都ボランティア活動推進協議会の気運醸成分科会についてという資料がございますけれども、ここから順番に、私から恐縮なのですけれども、ご説明ということで。

まず、気運醸成分科会の目的及び設置趣旨について説明させていただきます。この「東京都ボランティア活動推進協議会 気運醸成分科会について」という資料をごらんいただきたいのですが、まず背景なのですが、実は、東京都のほうでも、今年度、ボランティア行動等実態調査ということを始めまして、今まさに調査をしているところなのですが、なかなか、ボランティアの行動者に関しましては、調査をしている数値というのがあまりないという現状がございまして、やってらっしゃるのが、大体、総務省さんが5年に1回の社会生活基本調査の中で、ボランティアの活動状況を結果でお示されたりとか、あと、毎年内閣府さんが、ここにもございますけれども、関心がある・ないとか、そういった実態を毎年度発表されたりとかということなのですが、都民という観点で言うと、我々も動向を把握して、行動者率を上げていくという観点で、今年度から開始するというところでやっております。

今までの調査からすると、1の背景にございますように、(1)東京におけるボランティア活動の現状というのがございまして、平成27年の内閣府調査によれば、その円グラフですけれども、6割の人が活動に関心を持っていますが、4割が関心がないと。大体、この数値というのはそんなに変わってなくて、関心度としては6対4ぐらいという状況です。

片や、ちょっと右側は、これは総務省さんの調査で、5年に1回と先ほど申し上げたのですけれども、平成23年が前回の調査年で、まさに今年、調査年に当たっているのですが、前回は平成23年で、ちょっと前なのですけれども、都道府県別で見ますと、山形県民の方が、ボランティア行動者率が35%と一番高く、東京都の都民の方は数値的に言うと24.6%ということで、全国平均も26%強なので、下回っている状況で、全国35位という状況になっております。これからすると、ストレートには言えないと思うのですけれども、関心のある方は、わりといるのですけれども、実際、行動に移せていない都民の方が多いというところがございます。これにつきまして、(2)の分科会の設置ということで、このような現状を踏まえまして、東京都は2020年にオリンピック・パラリンピック競技大会も開かれるということで、気運が盛り上がっていくということがございますので、開催のこの機会を捉えて、より多くの都民の方に、大会関連を含めたさまざまなボランティア活動に参加していただけるよう、大会の成功はもちろん、気運醸成、その拡大を図るということを目的として設置されましたのが、東京都ボランティア活動推進協議会でございます。今回はその下に、一般的なボランティアの方々、特に、広く社会全体

で活動していただくため、気運醸成の分科会を設置いたしております。

この分科会におきましては、1番目として、都民をはじめさまざまな主体がボランティア活動を行っていくために、構成団体の皆様方から、それぞれの立場から、どのような取り組みをしていくのかという検討をいただき、また、2番で、ボランティア活動の気運醸成・裾野拡大につながる情報の収集・発信、皆様方のお持ちでいらっしゃる情報網、そういうツールというのは非常に大きいものですから、そういうことをぜひ利用させていただいて、収集・発信をしていただくというところを目的といたしております。

具体的な取組内容、2番ですけれども、本日、気運醸成分科会を開かせていただいております。本日は気運醸成分科会の設置趣旨、取り組み内容ということでご説明させていただき、また後ほど、各構成団体の皆様方から取り組みの紹介、数団体からは、というのは、東京商工会議所さんと、首都大学東京さんと、東京ボランティア・市民活動センターさんから、具体の紹介をしていただいて、今後に向けて、皆様方が取り組まれていく中などで、どういう方向性に行けば広がりを見せられるかという意見交換をしていただければと思っております。

それから、最後に、ちょっと先ほど、観点を申し上げましたが、東京都のほうで、各団体に対する社会貢献大賞の表彰を、今年度から実施する予定といたしております。その表彰候補につきましては、推薦をしていただく。主に構成団体なのですけれども、協議会の構成団体、その他、推薦された団体さんを選考して、表彰したいと考えておりますので、そのご依頼をします。このあたりは、また後ほど詳しくご説明させていただきます。

それから、12月に第2回の気運醸成分科会、もう1回開かせていただきまして、今回の気運醸成分科会の意見交換の結果を踏まえて、今後の方向性・取り組みについて、検討でまとめさせていただいて、1月下旬に予定しております第2回東京都ボランティア活動推進協議会、1回目は昨年9月に開催させていただいているのですけれども、2回目となりますこちらの協議会で、この分科会での取り組みの紹介や、先ほど申し上げました社会貢献大賞の表彰式を実施する予定といたしております。

それから3番目、気運醸成分科会に求められるものなのですけれども、構成団体の皆様方が紹介することにつきまして、他の団体が参考となる取り組みをぜひ普及させていただきたいというふうに考えています。また、より多くの都民の方がボランティア活動に結びついていくというために、よりの確な情報発信が何であるか、どうしたら広がりを見せるかということを議論していただき、実際に実践していきたいと思っております。また、最

後、広報展開など構成団体の皆様の協力を得まして、ボランティア気運醸成にかかる新たな事業を実施する。こういった点を、ほかにもさまざまございますが、こういった点などを、1つ要因として挙げさせていただいております。

気運醸成分科会の設置趣旨等につきましては、以上でございます。

【山崎分科会長】 ありがとうございます。ただいまのご説明に基づきましてですけれども、議題2に入ってまいりたいと思いますが、議題2は、今お話しがありました気運醸成に向けての取り組みでございますが、今後のボランティア活動に関する気運を高めていくということが、大きな意味もございます。そこで、どのように取り組んでいったらいいのかというご意見をいただくということになるのですが、その前に、今、猪俣課長がおっしゃってくださいましたように、それぞれの取り組みがございますので、その取り組みのご紹介をいただくということを1つの入り口にして進めていければということですが、何か、課長。ご意見。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 まず、取り組みをご紹介いただくというところがよろしいかと思っておりますので、分科会長のご案内があったとおり、意見交換の前に、皆様方からボランティア気運醸成に取り組んでいらっしゃるご紹介をいただきたいと思っております。先ほど申し上げましたように、東京商工会議所さんと、首都大学東京さんと、東京都社会福祉協議会の東京ボランティア・市民活動センターの皆様方におかれましては、机上にある資料をいただきまして、東京商工会議所さんのこの資料以下、机上に配布させていただいておりますので、そのご紹介をお願いしてございます。

まず、その3団体様にご紹介いただきまして、その後、そのほかのご出席に皆様方から取り組みをご紹介いただきたいと思っております。先ほど、ちょっと御挨拶の中で、幾つかボランティアに関するお話もされていらっしゃいますので、そのお話でもよろしいですし、それ以外のお話でも結構ですので、簡単で結構ですので、ちょっとご説明いただければと思っております。

以上でございます。

【山崎分科会長】 ご指名をされてしまいました3つの団体、恐れ入りますが、ぜひご紹介いただきたいと思うのですけれども。私、ちょっと時間の管理をさせていただいて恐縮なのですが、1つの団体で、大体10分ぐらい、ちょっと延びても構いませんけれども、大体10分ぐらいをめぐりにお話をいただければよろしいかと思っておりますが、東京商工会議所さん、首都大学東京さん、東京都社会福祉協議会東京ボランティア・市民活動センタ

一の順番で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。すみません。

【杉崎委員】 では、すみません。東商の杉崎でございますけれども、座ったままで失礼いたします。お手元の資料の中に、「声かけ・サポート運動」というのが、A3カラー刷りの資料が入っております。こちらで、この運動の概要について説明をさせていただきたいと思っております。

左上のところに、声かけ・サポート運動の概要ということで、記載がございます。実は、この運動なのですけれども、この1.の趣旨のところに書いてございますが、高齢者の方ですとか、お子さん、妊婦の方、またベビーカーを押している子供連れの方、障害者の方もそうですし、最近増えています外国人観光客の方などを、社会全体で見守り、支えるという機運を醸成させることを目的としております。安心・安全・快適に暮らし過ごせる地域社会、東京を実現するために、東京商工会議所が今、組織を挙げてこの運動を推進しております。東京都様との連携させていただきまして、オリ・パラのレガシーにしていくことも目指してございます。

具体的にどんなことをやるのかというのが、その下に書いてございます。この高齢者や子供、妊婦、子供をお連れの方、障害者、外国人をはじめといたしまして、町中でさまざまな場面で困っている人に気づいたら、積極的に声をかけましょうということでございます。この声かけを通じて、決して押しつけではなくて、相手が求める範囲でのいろいろなお手伝いに努めるという運動でございます。

この運動自体、去年の10月から始めておりまして、その対象といたしましては、東商会員企業、さらには事務局員も対象ということで推進をしております。具体的にやっている内容といたしまして、この4.のところに書いてございますが、この趣旨に賛同していただける会員企業を募集しております。趣旨に賛同していただいた企業さんに対しては、右側でございますが、ポスター、あとはロゴマークを配しましたシール、あとは、声かけサポートの宣言文を送付いたしまして、各企業のほうでも従業員さんにこういった理念をお伝えいただくということでございます。また、このロゴマークについては、各企業さんのほうで、名刺に張っていただいているところもあれば、いろいろな形で展開していただいているということでございます。また、この運動の趣旨を周知、広めていくという一環で、特別企画といたしまして、いろいろな事業も実施しているということでございます。

その下に、2.賛同企業における活動例ということなのですけれども、みずほフィナンシャルグループさん、東京都民銀行さん、JR東日本さんが代表的な例なのですけれども、

こういった形で、それぞれの銀行の店舗にポスターを張っていただいたり、JRさんに至っては、これは東京駅、今日も現に張ってありましたけれども、東京駅にポスターを張っていただいたり、小さな旅というパンフレットで特集を組んでいただいたりということで、広めていただいている次第でございます。

また、右側の3-1、3-2なのですけれども、この運動の趣旨を広めるためにイベントを実施してございます。3-1につきましては、3月19日なのですけれども、JR東さんの鉄道博物館をお借りをいたしまして、主に親子、子供連れの親子の方ですとか、お子様を対象に、こういった声かけの理念を広めるためにイベントを実施いたしました。右側の写真にもございますが、町なかで、例えば車椅子に乗っていらっしゃる方を見かけて、その方が例えば何かお困りであれば、そのときの役に立つために、車椅子の体験乗車を親子で実施していただいている風景でございます。

また、その下の写真が、これは白杖を持って、実際に目が不自由な方の状態を自分で体験している様子です。そういった方々を、電車に乗車する際に、どうやって声かけをして、どのように具体的に誘導すればいいかというのを親子でペアになって体験をしている風景でございます。

こういった、実際に体験をすることを通じまして、お子様もそうなのですけれども、親御さん、またはおじいさま、おばあさまの参加もございましたが、実際に町でこういった体の不自由な方を見かけたら、積極的に声かけをして、手助けをしましょうというような理念を広めさせていただいてございます。

また、その下の3-2なのですけれども、ついこの間の10月1日の土曜日に、これは有明にございます「そなエリア東京」という防災学習施設なのですけれども、主に首都直下地震ですとか、災害時にお互いに助け合って災害を乗り越えるということを趣旨に、このようなイベントを実施いたしました。この5.の内容のところに、具体的な中身が書いてございますが、東京直下72時間ツアーと、これは首都直下地震後の町のジオラマがございまして、そこを親子で体験をする。また、東京都の総合防災部の方にお越しいただきまして、東京防災のポイントを解説していただいたりといった内容でございます。こちらも主に親子の方を対象にいたしまして、こういった災害時における共助社会がいかに大事かというようなことを広めさせていただいた次第でございます。

あと、4.にございますが、東京都さんのほうで2月に策定されました、この東京都指針でも取り上げていただきましたし、5.のところで、東京都さんが推進しております外国人

おもてなし語学講座のほうも連携させていただきながら取り組んでいる次第でございます。

こういった一連の活動を通じまして、声かけ・サポートの理念を、2020年のオリ・パラ以降も継続して実施をしていく。結果的に、レガシーになればいいということで、広めている次第でございます。

以上でございます。

【山崎分科会長】 どうでしょう。続いてやっていただいて、後でご質問とかというふうにしてもよろしいですか。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 はい。

【山崎分科会長】 それでは。

【足立委員】 続きまして、首都大学東京ボランティアセンターの取り組みを紹介させていただきます。資料は大変多くて申しわけないのですが、全てに触れているととても時間が足りませんので、主に気運醸成という観点から、若い方がこれからどういうふうにしていこうかなというところも含めて、ピックアップしてご紹介したいと思います。

今の商工会議所さんの資料の後ろの、「ボランティアプログラム」参加者募集というところからの資料と、それから別紙で配布しておりますリーフレットですね。それとニュースレターというものをごらんいただければと思っております。

まず、簡単に首都大学東京のご説明をしたいと思います。都立大学と都立科学技術大学、都立保健科学大学が、2005年に1つになりまして、首都大学東京としてできました。今年で12年目の大学になります。めくっていただきまして、大学の概要としましては、このような、全学生数が7,000人ほど、大学院生を含めて1万人ぐらいの規模で、中規模の総合大学であるということと、理系の学生が多くて、男子学生が多いということ。また、印象としてですけれども、全体的に真面目で控え目でおとなしい学生が多いかなと見ています。これが、外部活動をするときには、とてもいい意味もありまして、目標を立てて、目的意識を持って、意義を理解して活動するというような学生が多いかなというふうに感じているので、ノリで始めるとかということがあまりないのかなというふうに感じています。研究・教育にも大変恵まれた環境なのかなというふうに感じています。

次、2ページ目の下ですけれども、「大都市における人間社会の理想像の追及」というものが本学のミッションなのですが、それを実践的な取り組みとして、豊かな人間性と独創性を備えたリーダーシップを発揮するということを目的に、この2016年1月に開設されました。そして、本格的に動き出したのは4月以降ということになりますので、まだま

だできたてほやほやのボランティアセンターということになります。

ボラセンでは3つの柱で動いておりますけれども、そちらのリーフレットの中面をごらんいただくほうがわかりやすいかなと思います。1つ目として、外からのニーズに応えるということで、情報提供と相談支援ということで、学外からいただいたボランティア情報を学生をつないでいくというようなこと、それから、2つ目の柱として、内からの活動を支えるということで、学内団体のサポートをしております。昨年調査したところによると、3キャンパス合わせて32団体ほどがボランティア活動をしておりまして、ボランティアサークルという団体になくても、例えば音楽系のサークルが地域のお祭りや施設で披露するとか、ヨットのサークルがお世話になっている海岸を清掃したり地域交流をするというような、さまざまな貢献活動をしているということがわかりましたので、そういった活動をサポートしていきたいというふうに考えています。そして、3つ目の柱が、新たに活動をつくるというところで、ボランティアプログラムの開発・運営と書いておりますが、これが一番大きな取り組みになっていきます。

3ページ目の下の行をごらんいただきたいと思うのですが、あと、一番最初の、このプログラムの募集のチラシを合わせてごらんいただければと思います。このボランティアプログラムというのは、単に活動をするというだけではなくて、首都大独自のボランティア活動として、今年については「スポーツボランティアプログラム」、「地域ボランティアプログラム」を推進していきます。そして、学習と連動した活動をすることによって、社会のボランティアリーダーをなり得る人を育成するというのを目的にやっております。

6ページ目の上の段をごらんいただきたいと思いますが、事前学習や事後学習など、学習と連動した活動を、年間を通じて行うなど、より深く、より楽しく、ボランティア活動を実践することで、社会のボランティアリーダーとなることを目指すとありますけれども、ボランティアセンターと地域の企業や団体などが協定を結びまして、共同でプログラムをつくり、学生が事前学習などをしてから活動をする。そして、活動が終わったら事後学習をして振り返りをし、成果の発信をしていくというような、1年を通じて、学習と活動を連動させていくというのが目的、コンセプトになっています。そういった連携先の人から、専門的な知識も学ぶことができますし、また、年間を通じてチームで取り組むプロジェクト型ですので、1人で始めるのが不安といった学生にも取り組みやすかったりとか、学生メンバー同士の学び合いというものが生まれたりとかします。あと、継続して深めることで、ボランティアリーダーを目指すというところを目指しています。

スポーツボランティアプログラムについてですけれども、そういったスポーツボランティアの理論を学び、イベントでの実践を通して、地域活性化やインクルーシブな社会の実現、スポーツ文化の醸成を目指すということをテーマにやっております。

5ページの下に行きますと、地域ボランティアプログラムということで、首都大の中にある松木日向緑地というところをフィールドにして、多世代による里山保全と利活用を通して、豊かなコミュニティを形成すると書いているのですけれども、このリーフレットの裏面に、首都大の地図を載せておりますけれども、赤で囲われたところ、実は首都大南大沢キャンパスには、とても広大な緑地がございまして、この南大沢キャンパスに、首都大、都立大学が移ってきたのが25年ほど前なのですけれども、それまでは、地元の人たちがそれを里山として守り、生かしていたところなのですが、首都大移転以降、なかなか手つかずで管理が行き渡っていなかったというところもあり、里山が荒廃しているというような実態もあります。学生たちがその里山を守っていくことを通して、単に環境保全ということだけではなくて、そこをフィールドとして、地域の人たちが集えるような取り組みをしていきたいということで、現在進めているところです。

6ページ目に移りまして、少し活動の実態を紹介したいと思います。スポーツにしても地域にしても、定員を15人としていたところ、スポーツはそれを上回る応募がありましたし、地域もほぼ定員としていた人数が集まりました。1年生から大学院生まで、さまざまな学生が活動してくれています。

7ページに行きまして、学生たちが参加している動機というところなのですけれども、スポーツのほうは、そもそもスポーツに関心があるとか、あと、荒川キャンパスは医療系の学生が集まっていますので、そういった医療的な観点から、障害のある人とかかわりたいとか、あと、イベントの運営に関心があるとか、あと、将来、オリンピック・パラリンピックのボランティアにかかわりたいというような動機で参加してくれました。また地域のほうは、ボランティアに関心があるとか、そうではなくて多世代交流に関心があるとか、あるいは自分の専門分野、この学生は土木ということなのですけれども、に生かしたいというような参加意識を持ってきています。

8ページ目に行きまして、学習と連動するということですので、事前学習というものを行います。募集チラシの裏側が、一番流れがわかりやすいかもしれないのですけれども、事前学習Ⅰというのは、スポーツと地域の両方のプログラムに参加する学生が一堂に集まり、一緒に学びます。ボランティアについてということであったりとか、自身の動機とい

うところを明確にして、このプログラムの目標につなげて考えていくということを狙いとしております。本講に参加した学生の声を少し書いておりますけれども、ほかの学生の意見を聞いたり質問することで考えが整理されたとか、これから自分たちが活動していく意義が見出せたとか、まだまだ知識が足りないということがわかったというような声が聴かれまして、さまざまな関心とか専門分野の学生が集まって活動していますので、学生同士の学び合いというものの効果が大変大きいなというふうに感じたところです。

9ページの下のほうですけれども、このプログラムに学生が期待しているところというところで、一番大きいのは、やはり、この活動でかかわる人や地域のために役立ちたいというところで、これはとてもボランティア活動の特徴かなと思っていますし、次、参加を通して大学生活を充実させたいとか、経験を踏まえて将来の進路について考えたいというような声も多くて、それは大学生の特徴かなというふうに思っています。

10ページ目の上のほうは、現在の自分の力に対する自己評価というところですが、これは活動を終了した事後と比較してみたいなと思っていますが、協働する力とか困難を乗り越える力にはとても自信があるのだけれども、企画・運営能力とかリーダーシップは、今は自信がないというような学生が多いです。このプログラムを通じて、下の図ですけれども、伝える力とかコミュニケーション能力というものを身につけたいというふうに考えているということがわかりました。

それから、11ページに行きますけれども、事前学習Ⅱという、2つ目の事前学習がありまして、これは各プログラムごとに集まりまして、この活動で取り組む時期とかテーマとか社会課題について学んだり、知識や技術を身につけたりとか、個人の目標を設定するということを目標にしています。そちらに写真も挙げておりますが、座学的なものもあれば、視覚障害のある方を誘導するというような実践、実技などもやりながら学んでいました。

そして、12ページですけれども、こちらが現在、今、真っ最中で行っているところですが、スポーツプログラムは東京都障害者スポーツ大会の運営のサポートをしたりとか、地域プログラムは先日竹を切ったりとか、そういった活動をして、これから2月ぐらいに向けて続いていくというようなこととなります。

活動が終わりましたら事後学習ということで、活動の効果とか、意義を多角的に振り返るというようなことになりまして、13ページに行きますけれども、最後が両方のプログラムが一堂に会して、成果の発信というものをを行うということになっています。

この両方のプログラムを全課修了した学生に対しては、修了証というものを発行したいというふうに考えています。

13ページの下の図をごらんいただければと思いますが、今年については全員が1年目、初めてですので、このプログラムを年間参加して修了したというような修了証を発行いたしますが、希望がある学生については、2年目以降も継続することができますので、2年目は同じように活動するというよりは、初めての学生に対してサポートするような立場でかかわってほしいと思っていますので、サポーターとして活動していただいて、サポーターの修了証を発行したいというふうに思っています。さらに、3年目については、プログラムリーダーとしてかかわっていただきたいと思っていて、このプログラムの内容を開発していくというところからかかわってもらって、自ら創造するという立場でかかわってほしいと思っていますので、3年目の活動をした学生については、リーダーとして、リーダー修了証を発行したいというふうに思っています。こういった3つのステップを踏むことで、自ら課題を発見して解決していくというような、社会のボランティアリーダーとして、目標とする人物像に育ててほしいなということで考えています。

ここまでがボランティアプログラムの説明だったのですが、そのほか、14ページの図には、東京都さんと連携した「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座とか、あと、先日、リオのオリンピック・パラリンピック期間中に、昭和記念公園でありました、ライブサイトというパブリックビューイングとか、競技の体験ができるイベントの運営ボランティアなども行いました。

最後にご紹介したいと思っているのですが、これが16ページの下にあります、学生コーディネーターという立場の学生がいるのですが、同じ学生の立場から、学内でのボランティア活動の啓発と支援を行っています。首都大のボランティア活動の気運を高めるというような役割で、非常に重要な学生だなというふうに感じています。ボラセンの 행사를サポートしてくれたりとか、学生コーディネーター企画ということで、啓発・支援にかかわる取り組みをやってくれたりとか、センターに来た学生に対する相談・支援もやってくれています。

例えばなのですが、こちらのニューズレターの中面の右上になるのですが、ボランティア団体フェア「サマボラ2016！」という活動をしました。これは、学生コーディネーターが企画・運営を行って、学内外のボランティア団体さんにブースを出展していただいて、学生たちがボランティア参加につながるきっかけづくりということを目的に行ったも

のです。気運醸成という意味で言いますと、彼らの存在なくしてはできないなというふう
に考えています。学生のニーズは、学生自身が一番よく知っていますし、例えばこのサマ
ボラのイベントも、こういった学生コーディネーター自身がチラシをつくってくれたので
すけれども、結構すごくて、こんな、私には書けませんし、またこのキャッチコピーで、
「夏休み、2か月。「バイトした」では終われない！！」みたいな、こういったキャッチコ
ピーも、やはり私には考えつかないので、学生ならではだなというふうに思っています。
また、相談・支援でも、自分の経験を踏まえて、自分も初めはこうだったよというよう
なことを言ってくれると、とても、相談に来た学生も安心しますので、そういった立場で、
そういう気運を高めていくというところで、学生同士のペアサポートというのが大変大事
だなというふうに感じているところです。

最後に、今後の課題ということで、首都大生のボランティア活動の裾野を広げるために、
取り組みを書きましたが、いろいろな関心に対応できるようなボランティアプログラムを
充実させていきたいなと考えています。また、こういった学生コーディネーターとか、2
年目、3年目と続けてくれるプログラムメンバーの育成、育成というと、とてもおこが
ましいのですけれども、一緒につくっていく応援団をどんどん増やしていきたいなと思っ
ています。また、キャンパス間の連携ということなのですが、まだ、南大沢キャンパスにし
かボランティアセンターがないのですけれども、荒川キャンパスなども、荒川区社協さん
に大変お世話になりながら、とても活発な活動をしている学生がいるので、そういったキ
ャンパス間の連携というものも、これからの課題だと感じています。

以上です。ありがとうございました。

【山崎分科会長】 ありがとうございました。では、続きまして、東京ボランティア・
市民活動センターからお願いします。

【長谷部東京ボランティア・市民活動センター副所長】 東京ボランティア・市民活動
センターの副所長の長谷部です。よろしく願いいたします。私のほうからは、東京ボラ
ンティア・市民活動センターの今年度の主な事業内容という2枚のものと、別刷りで、ボ
ラ市民ウェブとついているものがありますので、少しそちらのほうを合わせて説明をさせ
ていただきたいと思います。

私どものセンターのほうは、飯田橋を拠点に事業の展開をしております、東京ボラン
ティア・市民活動センターと言っておりますが、以前は東京ボランティアセンターと言っ
ていまして、NPO法ができた後に、きちんと市民活動等の支援をしていくという位置づ

けをもって、東京ボランティア・市民活動センターと名称も変えて、いわゆる福祉的なボランティアのみならず、NPOの活動、市民活動等を方針としていくということで、事業の展開をしております。さまざまな事業を行っていますが、今日ここで紹介をさせていただくのは、今年度特に力を入れている事業についてということで説明をさせていただければと思います。

1つ目は、ボラ市民ウェブによる情報発信の充実強化ということで、ホームページを使った情報提供を強化していきたいというところです。やはり、ボランティアを探している、ボランティア活動をしたいという方が、その活動につながるような情報であるように、情報量を増やしていくということ。あと、検索の機能を強化して、見つけやすくするような、そういった、現在リニューアルをしております、来年1月ぐらいをめどに、そのリニューアルができるような形で、今、進めているところです。

その裏面が、今度は情報の提供だけではなくて、ボランティアのコーディネーター養成研修の充実というふうに挙げました。当然、情報だけではなくて、やはり実際、そのボランティア活動と、実際の活動をつないでいくというところでは、そのコーディネーターの役割というのが非常に大きいというふうに考えておまして、そのコーディネーターも、私どもとか区市町村のボランティアセンターだけでなく、地域のボラセンだけでなく、学校ですとか、医療機関ですとか、施設ですとか、公的な機関等に、そういった研修を積んだコーディネーターがいることで、よりボランティア活動の裾野が広がるのではないかとこのように考えておまして、その研修を強化していくというのが、今年度の重点の事業になります。後ほど見ていただければと思いますが、別添の資料の。すみません。ページが振ってなくて。3枚目あたりに「ようこそ、支援力アップ塾へ」と書いてあるものがありますので、ちょっと後ほどそちらのほうをごらんいただければというふうに思います。

3番目ですけれども、次の2枚目になりますけれども、3として、相談窓口の充実というふうに挙げています。相談については、電話ですとか、メールですとか、さまざまな方法で相談対応をしておりますけれども、別添のところでは、1枚目のところに、すみません。ちょっと情報が古くて。平成25年の相談窓口の件数がありますが、平成13年度は1万2,000件ですけれども、平成14年度、平成15年度は約1万4,000件ございまして、今年度も途中経過ですけれども、8月末でもう7,000件近く来ておりますので、多分、今年度は1万6,000件ぐらいの相談を受けるかなというふうに思っています。多

分、4月から、熊本地震等の、かなり災害が多く起こったということもあるかと思いますが、けれども、相談件数は増えております。

そういった中で、3番目の相談窓口の充実というのは、企業からのボランティア関連の相談をする際の窓口の開設ということなんです。具体的に、まだ明確に進んで、窓口という形にはなっていないのですけれども、新しい回線を増やして、こちらのほうの工事も済んでいまして、進めていきたいというふうに思っています。これまでも企業ボランティアの相談も相当受けてきておりますので、そういった相談のあった企業に対して、メールマガジン等を送って周知を図っていきたく思いますし、企業の活動の事例なども、対企業に対して、また地域のボランティアセンター等に対しても、こういうような企業の社会貢献活動、ボランティア活動があるのだという情報を周知していきたく、多くの人に知ってもらいたいということで進めていきたいというふうに思っています。

あと、4番目は、障害者によるボランティア活動支援のための専門家派遣事業、ちょっと名前だけですとわかりにくいのですが、ポイントにありますように、セルフヘルプグループなど当事者への相談支援を強化するために、少し専門家を派遣をして、地域での相談支援を強化できればというふうに思っています。当事者セルフヘルプグループというのはどういう団体かということなのですが、先日、連絡会を立ち上げておまして、参加をいただいたのは障害者の団体、摂食障害であったりとか、あと性的マイノリティーの支援の団体ですとか、難病支援の団体ですとか、あと薬物依存者への、その後の支援をしている団体ですとか、そういったセルフヘルプグループ、生きづらさを感じている、そういったグループが、地域で多く活動しているわけですが、そういったグループの支援を通じて、そのグループの方々が、団体の運営に携わったり、また、ボランティア活動に参加したりということにつながっていくかなというふうに考えておまして、セルフヘルプグループなどが地域のどのような課題を、今、担っているのか、そのあたりを連絡会のところで確認をしながら、専門家をどういう形で派遣していったらいいのかというのを、今、検討して進めているところです。

すみません。かなり多くある事業の中で、少し重点的に、今年度取り組んでおります要点のみを紹介させていただきます。以上です。

【山崎分科会長】 ありがとうございました。

今まで、ちょっと時間がかなりオーバーしておりますけれども、ただいまの件につきまして、何かご質問等ございましたらどうか。

それでは、恐れ入りますが、ほかの団体の皆様からの取り組みにつきましてもご紹介を
していただければと思いますが、その進め方、あるいは名簿の中で団体のことなど、少し
何かコメントがありますか。入ってしまってよろしいでしょうか。東京都からPRもござ
います。課長のほうからいかがですか。

【小野生活文化局都民生活部地域活動推進課統括課長代理】 まず最初に東京都から説
明をさせていただきたいと思います。ちょっと座って失礼させていただきます。

東京都からは、ボランティア活動推進の気運醸成に係るPRイベントと、それから外国
人おもてなし語学ボランティアの関係、その2つについてご紹介をさせていただきたいと
思います。

資料なのですけれども、ちょっと用意をさせていただきますして、先ほど長谷部副所長か
ら説明いただいた資料を1枚おめくりいただきまして、「ボランティア活動推進の気運醸
成に係るPRイベント 概要」という資料をごらんいただければと思います。この事業な
のですけれども、冒頭何度か説明をさせていただきましたが、この共助社会づくりを進め
るための東京都指針、これに基づく事業でございまして、それに従いまして行っている基
幹事業の1つでございまして。

簡単にちょっと説明をさせていただきます。概要にありますとおり、「誰でも気軽に参加
でき、喜びや人とのつながりを得られるボランティア活動」をテーマといたしまして、二
十前後の学生さんを中心とした、ボランティア活動経験のない都民を対象といたしまして、
都民とボランティア団体の交流イベントを実施いたします。イベントでは、出演タレント
とともに会場のごみ拾い等を行って、トークショー、ブース展示などを行ったりと考えて
ございます。イベントの中身ですが、開催日時が来月23日、祝日になりますけれども、
水曜日の13時から17時となっております。会場は代々木公園のけやき並木となって
ございます。

なお、こちらには書いてございませんけれども、参加者の規模は大体1,000名ぐら
いの方にお越しいただければと考えております。なお、出演タレント、それから参加予定団
体については、現在調整中となっております。決まりましたら、改めて公表させていた
だきます。皆様にも情報提供させていただきますので、特に、学生さん等、かかわりの深
い団体様におかれましては、このイベントについて周知を図っていただきますと、大変幸
いでございます。

私からは以上でございます。

次は、おもてなし語学ボランティアについて説明いたします。

【山崎生活文化局都民生活部地域活動推進課多文化共生推進担当課長】　　ちょっとお時間もありますので、ちょっと飛ばさせていただいて、皆様方の取り組み等で……

【山崎分科会長】　　ああ、そうですか。

【山崎生活文化局都民生活部地域活動推進課多文化共生推進担当課長】　　申しわけございません。東京都は、以上で。ちょっと後ほど、おもてなしは、また。

【山崎分科会長】　　はい。わかりました。

ちょっと時間の調整が悪くて、ごめんなさい。それでは、そのようにさせていただきます。

せっかく今日は12の団体のうち10団体が出席していらっしゃいますので、それぞれのお取り組みにつきましてご紹介をいただければと思いますが、どういたしましょうか。名簿の順でよろしいですか。もし、よろしければ。それでは、名簿の順でさせていただこうかと思っております。これもちょっと、時間の関係もございますので、あまり長い時間ではなくて、できれば2、3分程度で、それぞれの団体のお話を聞かせていただければと思っております。先ほどちょっと自己紹介もしていただきましたけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。この3つの団体のところはもう簡単でよろしいのですけれども。ほかの団体はぜひ丁寧にご紹介いただければと思います。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】　　名簿順でよろしいですか。

【山崎分科会長】　　よろしいですかね。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】　　ちょっと、ご紹介いただいたところは、割愛していただいて。

【山崎分科会長】　　ああ、そうですね。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】　　恐れ入ります。

【山崎分科会長】　　では、名簿の順からお願いいたしましょうか。

【鈴木委員】　　荒川区社会福祉協議会では、ボランティア情報の提供を、より多くの人に届けるために「あらんてあ」、荒川のボランティアという意味なのですけれども、情報誌を毎月1回の発行と、小学生向けの「こどもあらんてあ」を年4回、全校生徒に配布、ウェブページで発信をしています。「あらんてあ」や「こどもあらんてあ」を見て参加してくださる方、反応してくださる方は、結構多いと考えております。また、サマーボランティアスクールという、子供から社会人まで幅の広い方々に体験していただくボランティア体

験プログラムを取り組んでいます。今年も400人以上の方々が参加しました。特に小学生に人気がありまして、1年生から参加していただいております。サマーボランティアスクール等の体験が、大人になってからのボランティア活動への参加につながっていくと思います。

荒川区では、区立中学校全校に防災部をつくりました。この防災部が、様々なボランティア活動を取り組んでいただいております。9月25日に開催された障がい者の運動会に、たくさんの防災部等の中学生が参加していただきました。そういう意味では、学校での取り組みというの、広げるためのとても大きな力になるかと考えております。

【山崎分科会長】 ありがとうございます。それでは、カタリバさんで。

【鶴賀委員】 認定NPO法人カタリバでございます。私たちは、主に首都圏で、都立の高校に大学生を募集してマネジメントして、1つの高校の1つの授業で大体50人ぐらい連れていくという授業を、年間80から100ぐらい行っております。そういう出張していくという活動以外に、文京区ではb-1 a bという青少年施設なのですけれども、文化総合施設を文京区がつくっておりますけれども、その一画のワンフロアを中高生の居場所として活用しております。年間、それが2万人ぐらい、文京区内に住む、もしくは文京区内に通う中高生が、通ってきているのです。

本分科会の目標というか設置趣旨が、ボランティアの気運醸成とその拡大における情報収集と発信ですので、私たちがどうやってボランティアを活動させているかというところで、最近やっていることが、ボランティアを、やはり集めるのには、SNSでの広告を、業者さんに頼んで、最近よくやっているのですね。声かけとか口コミではかなり限界があるので、そこはお金をかけてPDCAを回して、数値をモニタリングしながら、大体、それで1,000人とか2,000、1,000人ぐらいですね。活動者、SNSで集めていたりしておりますので。また、b-1 a bという施設をつくるようになって、1年前から準備をしていて、大体、最初は2名ぐらいから、中高生始めて、ちょっとずつ30人とかチームをつくって広くして行って、名前のキャッチコピーをつくるとか、チラシをつくるとか、こういう施設があるよということを文京区内に広めていくという活動を子供たちと一緒にやっていったのです。それも、どうやってやったのですかと聞かれると、私はひやひやしながらやったのですが、かなりSNS等を使いながらやっていきました。ですので、もし活動を進める中で使いましたので、情報収集と発信のところで、中高生を絡めるというところであれば、そういうことをやっていますという紹介を試してみました。

以上でございます。

【荻原委員】 企業メセナ協議会、先ほどちょっと協議会の活動そのものについて簡単に冒頭ご案内させていただいたのですが、企業が行っているメセナ活動、とりわけ、CSRのご担当部署ですとか、あるいはここで、コミュニケーションのところで、社員ボランティア、社員の社会参加のためのいろいろな取り組みをなさっておいでの方の担当者様が、非常に担当窓口、担当部署が多くございます。私どもとしましては、私ども自体が何かプログラムを持っているということはないのですけれども、企業様がさまざまに取り組んでおいでの活動の中で、とりわけて社員の方の参加が多いような形でのメセナ活動ですとか、そういったものご紹介ですとか、調査、そういったものが横展開できるような知恵の共有みたいなことについての情報発信ということには取り組まさせていただいております。

例えば、社員の方々がボランティア活動を通じて、これは特に、うちの場合は文化に集中することが多いわけですけれども、例えば、耳の不自由な方が音楽を楽しむにはどうすればいいのか、そういうところに企業の知識、知恵、あるいはスキルと、それからマンパワーといったものを提供しているような企業様のお取り組みがあれば、それをご紹介させていただくですとか、非常にすぐれた、その企業の独自性が発揮されるようなボランティアを絡めた文化活動というのが、非常に多くございます。そういったところで情報発信をさせていただいているところがございます。

また一方で、うちは文化団体ともつながっているところがございまして、逆に言いますと、先ほど、東京ボランティア・市民活動センター様が企業からの相談が20%ぐらいあると、ああ、すごいな、紹介できるなと思ったのですけれども、そのマッチングというところについては、非常に課題があるなというふうには考えております。例えば、ボランティアをしたいと思っておいでの、これは別に企業人に限らず、若い方々を受け入れられるようなNPO、アートNPOのような組織がなかなかちょっと体力的に脆弱で、ちょっと受け入れられないですとか、企業のそういうプロボノで何かお手伝いしたいというときに、それにうまくマッチングできる仕組みというのが、今のところ、私どものほうでは、単純に知っている範囲だけのことにとどまっているというところがございまして、そういった点は、ちょっと1つ課題というか、問題提起として、今後何か、こういった場でも一緒に考えさせていただければと思っております。

以上です。

【山崎分科会長】 ありがとうございます。では少しよろしいですか。すみません。

【木村委員】 東京外国語大学でございます。冒頭でもちょっとご案内いたしましたけれども、私どものところは学生を中心としたもの、それからOB・OGを組織するという活動の流れでやっております。どちらも、大学の性格もありまして、語学を介したもの、それから多文化共生というような方向性のものがどうしても多くなっております。

学生については、先ほどVOLAS、Volunteer Action Spaceというもののなのですが、もともとのところは、もちろん教育に関連するので、多文化教育、多文化コミュニティー教育支援室という大学の組織の中でやっていたものを、今のVOLASという組織に変えたということもございまして、方向性はやはりそういうものに関連した活動を行っております。

最近の活動を拾ってみたのですが、1つは語学サポートと、言語サポートということで、例えば最近ですと、空手道連盟の国際大会の言語サポートというようなものとか、そっち系のもので。

それから、もう1つは、地元で、特に最近ですと、外国につながる子供たちの日本語学習支援というようなことで、私どもは今、府中市にございますので、府中市の国際交流協会さんと一緒になって、そういう活動をしているというところ、やはり特徴的に出ているものと。もちろん、それだけではございませんし、それを学生に、そっちの方向だけやりなさいというようなことを言っているわけでは、全然ございませんけれども、特徴的のところはそういうふうになっているところです。

もう1つは、OB・OG、オリンピックが1つの契機ということもございまして、言語サポーターという、言語文化サポーターという名称で、OB・OGを、もう一度大学のほうで研修プログラムを用意いたしまして、厳密にはボランティアだけではなくて、もう少し、そのほかのようなものでも、実際には構わないと思っておりますが、そういうものに積極的に派遣するというか、支援を行うというような、2方面から取り組んでいます。

多分、気運醸成というふうなところからの切り口で見られますと、なかなか難しいところはありますけれども、得意なところを伸ばしていくことで、結果的にほかのそういう団体さんと連携がとれて、貢献できればというふうな、今、位置づけで考えるところがございます。

以上でございます。

【高橋委員】 町会連合会の関係なのですが、皆さんのお話をお聞きしていると、各団体さんの法人格をもって、それぞれ組織立ったしっかりとしたプログラムを作成し、

進めているようなのですけれども、町会連合会というのは、皆さんもご存じのように、お住まいの町会・自治会がそれぞれあって、その集合体が各区・市の町会連合会になって、またその集合体が東京都町会連合会という位置づけになっております。先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、町会連合会はあくまでも自主的に運営する任意の団体という位置づけになっております。日ごろから地域の活動としては、地域の交流イベント、皆さんもよく知っている盆踊りや、地域のお祭りや、子供みこしなんかもあるかと思います。そんな交流を図りながら、地域の、大きいところだと清掃活動などを地域の皆さんでやっていると思います。

東京オリンピック・パラリンピックに絡んだボランティアとしては、既に東京マラソンが実施されております。毎年ですね。これで、コースとなっている関係区の地域の住民の方に、東京マラソン財団から、コースの歩道などの清掃と合わせて、コースに不審物がないか、また、日ごろ見かけないような不審者がいないかどうかを、ちょっと簡単でいいので見ていただければありがたいというような依頼をもらっております。来年の東京マラソンも、若干コースが変更され、関係する区なり地区が若干変更されているのですけれども、そういったようなところでも、財団のほうから、ひとつ協力をお願いしたいということで、各区が協力するものと思います。

そのような中で、東京マラソン、パラリンピックにおいては、男子マラソンや女子マラソンのコースとなっているようなところの清掃活動、それから、今言った不審物なんかは置かれていないかどうかというようなことが考えられるのかなと思います。これから各区でそれぞれ、そんな気運醸成については考えていくものかなと思っておりますが、そういった意味では、任意の団体の集まりですので、各区との情報交換をしながら進めていっているところです。

以上でございます。

【石川委員】 ありがとうございます。最初の自己紹介のときはかなりお話ししてしまったので、大変失礼しました。追加で少しだけお話しさせていただきたいと思います。

私ども、気運を醸成していくというところよりは、もう既に醸成されて、何かしたいというような方からのお問い合わせを受けることが多いというふうに思っています。最近、やはり増えてきたかなと思うのは、企業様で、この月を、例えば10月をボランティア月間というふうに定めて、社員全体で何かをしたいというようなお問い合わせを受けることも増えてまいりまして、そういう形で、組織として大きく対応しようとする企業様も増

えてきているのだなということを実感しております。ただ、受け手である、受け入れ団体である私どもの事情を申し上げますと、先ほどもメセナ協議会の方のご発表にも非常に重なるのですが、やはりコーディネートがありますし、例えば、非常に日常業務で手一杯の現場に、10人なら社員さん行けますか、20人なら行けますか、1日で終わらせる仕事、何かありませんかというのは、やはり、結構、その日だけ10人分の仕事をエキストラでつくる、20人分の仕事をつくるというのは、非常にコーディネートも、そもそも非常に難しいですし、やはりそこにかけていくコストや、ということもあって、気運醸成して、もしかしたら何かしようと思われたときに、まず身近な一歩というところもあると思うのですが、より組織立ってなにかをしていこうということを持続可能な形で考えるとすると、ではそれを受け入れる団体の能力ですとか、受け入れの能力というのをいかに上げていくか、いかにそういう全体的な能力的向上をするかということにもかかわってくる話ではないかというふうに感じております。

ありがとうございます。

【大山委員】 経団連の取り組みにつきましては、平時というか、日常の取り組みとしては、1%クラブのほうで、月に1回、全会員企業向けに1%クラブニュースというものを出版しております。その中で、会員企業が主催する様々な活動について情報提供させていただいております。今後も、例えば、こういった気運醸成ということで、他団体によるいろいろなイベントのご紹介なども少し幅広にご紹介させていただくことは、十分可能かと思えます。

それから、経団連がボランティア活動についてどのように取り組んできたかにつきましては、赤いパンフレットの一番右手のところに写真を掲載しておりますとおり、逆れば阪神・淡路大震災をきっかけに、中間支援組織の皆様と連携させていただいて、経団連が企業人ボランティアを派遣するなど、企業の方々にボランティアに参加していただく機会を直接提供してきました。その後、東日本大震災のときも、かなりその辺は大きく動いたかなと思っておりまして、この4月の熊本地震のときにも、まだボランティア、直通のボラバスは出さなかったのですけれども、まさにそれまでのおつき合いをさせていただいております中間支援組織の皆さんと連携して、逆にそういったところの活動に会員企業さんをご紹介するような形で連携させていただいております。

こういった活動は、たまたまメーンはどうしても災害支援といったものがメーンになってはきたのですけれども、今後、オリンピック・パラリンピックという、ポジティブなイ

イベントが控えておりますし、先ほど、ほかの方からも、例えば東京マラソンとか、そういった前向きなイベントのところにも、経団連のほうで連携して情報発信、会員企業様に情報発信をさせていただければと思います。

あと、経団連の取り組みとは別に、ちょっと皆様のお話を伺っていて感じたのは、先ほど鈴木さんからもお話ありましたが、やはり、オリンピック・パラリンピックを目指して考えると、やはり今、小学校、中学校、そして大学でも取り組みを既にされていると思いますけれども、そういった学生さんたちをどう巻き込んでいくか、意識づけしていくかというところが、非常に大きいのかなと。それは、そこをやることによって、オリンピック・パラリンピック以降の中長期的なこの気運醸成ということにもなっていくと思いますので、私も自分がアメリカでの教育を受けた経験からしても、例えば、もう学校で単位の中にボランティア活動を組み込むとか、ある程度、ちょっと半強制的に何かをして、学生たちにそういった機会を提供するとかということも、一緒に考えていただけたらいいのかなと、ちょっと思いましたので、追加させていただきます。

【山崎分科会長】 初めででしたのに、大変熱心にお話しいただきましてありがとうございます。これを、ある意味では都民に対しての気運醸成を図っていくということで、ご意見をまとめていこうと思っておりますけれども、何か、もしご質問とか、ちょっと聞き合ってみたいとかありますか。お一人ぐらい、どなたか。はい、どうぞ。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 ちょっとすみません。

【山崎分科会長】 論点のほう、行きますか。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 この意見交換の論点メモというのをちょっとつくらせていただきまして。すみません。ちょっといろいろ、こちらの説明とかも申し上げなかったのですが。意見交換のための論点メモの中で、気運醸成分科会としての取り組みと構成団体としての取り組みというのがあるのですが、やはり、本日、それぞれの立場の方々にお集まりいただいておりますので、ぜひちょっと、このあたりで、気運醸成分科会の取り組みとして、ボランティア活動に積極的に取り組む企業・大学等の情報の効果的な発信とか、趣旨に賛同し気運醸成に取り組む団体の拡大とか、あるいは構成団体の取り組みとして、今、いろいろご紹介いただいたのですが、それについて、もちろん日ごろから取り組みいただいておりますが、こういったネットワーク、媒体を活用した気運醸成に関する情報収集・発信とか、ネットワークを生かした気運醸成の働きかけ、このあたりでちょっと意見をいただいて、ぜひ2回目につなげる意味で集約していただけたら

すと、助かります。

【山崎分科会長】 今、要点をおっしゃったのですけれども、積極的に取り組む企業とか大学の効果的な発信、どうしたらその情報が効果的に発信できるだろうか。それから、賛同して気運醸成に取り組む団体の拡大をするにはどうしたらいいだろうか。それから、構成団体の取り組みとしては、いろいろなネットワーク、あるいは媒体を活用して、企業・大学等の取り組みなどの気運醸成に資する情報収集とか発信について、どうだろうか。あるいは、団体が持つネットワークを生かして、どうしたらいいだろうかというふうなところなのですが。ご意見、時間がない中でなのですが、ちょっとしたヒント、あるいはご意見をいただけるとありがたいです。こういうところに、こんなふうなことをしたらどうだろうか。皆さん、静かになってしまいましたけれども。はい、どうぞ。

【鈴木委員】 先ほど、企業のさまざまな活動をしたいという人たちの受け皿が十分ではないのではというご意見を聞きましたが、せっかく参加したいという気持ちがあるにもかかわらず、受ける側がプログラムを持っていない、あるいは受け手側が、とてもそのプログラムをつくるために、非常にエネルギーをかけなくてはいけないという状況と、そのための余裕自体もないという課題が出されました。何かもったいない話だなと思いながら、聞かせていただきました。多分、この課題を解決していくために、何が必要なのかというところが、気運を高めていくためのキーワードになるのではないかなと思いました。

私たちが、ボランティアさんを地域で必要としています。特に企業から、あるいは学生のボランティアも含めて、ほんとうはもっともっと地域で、私たちと一緒に協働してほしいと思っていますけれども、残念ながら手をつなぐというチャンスがなかったということがあります。

今、東京ボランティア・市民活動センターを通して、私たちもいろいろな企業とつながりを持たせていただいています、実際には東ボラの力がないと、私たちが直接大きな企業とつながる機会が、ほとんどありません。地域によっては、そんなに大きな企業がない場合もあり、ぜひ、受け皿やプログラムづくり、それから、どうしたらその力を生かせるのかというところの仕組みづくりを、ここで協議できたらよいのではと思います。

【山崎分科会長】 たいへん貴重なご意見だと思うのですが。先ほど、難民協会もおっしゃいましたよね。余裕がない。そこまでやるのには、どうしたらいいか。どういう力があったら、そこを広げられるだろうか。

【石川委員】 すみません。ありがとうございます。拾っていただきまして。

そうですね。やはりこう、ボランティアをコーディネートできる人というのが、各受け手の組織に必要だと思うのですね。でも、送り出してくださる側もコーディネートをしていただくことが必要でしょうし、各受け手になるNPOですとか、地域の団体のほうにも、それをコーディネートできる場所が必要で、その一歩が、ゆくゆくはコーディネートできる人も、ボランティアで回していってらっしゃるといふ団体さんもあつたりして、そうすると、そのボランティアの人たちが、スタッフの気持ちも、すごく長いのでわかりながら、その団体の中のこともわかりながら、ボランティアの気持ちもわかりながらつないでくださったりというところがあると思うのですけれども、多分、その人を置く、それができる人を置くという、まずそれが生み出せない団体さんというのはあるのかなというふうに思いますし、私たちも、活動をもっともっと多くの人にかかわっていただいて、活動にもっと支援を届けたインパクトを出したいという一方で、たくさんの人に入っていて、それをコーディネートできるためのマンパワーというのが、まだ団体内部で持つことができないというのはあるかなと思っています。

【山崎分科会長】 活動したいという人たちと、それから受け入れるというところと、その両方のマッチングをするために、そこにかかわるソーシャルブローカーと言いますかね。そういう役割を持つ人を、もっともっといろいろな組織で、両方に、受け皿のほうも、それから活動を送り出す側も、両方に、そこがもっと広がっていく必要があると。両方にその思いはあるのだけれども、そこを仲介する、私たち、中間支援組織というふうに、今言っているところをいろいろなものに、中間支援組織になって、研修を今、ずっとやっているのですけれども。

この間、保育園の先生が、地域でこれから子育て支援をやっていくためには、保育士だけではできないから、それを地域の中に広げていって、そして、今ちょっと育児休暇をとって孤立している人に、そういうところへつなげていくような、そういうファシリテーションをやりたいのだけれども、というふうな、そういうニーズがあるということと、それから活動したいという人と、それを受け入れるというこの3者の関係を、もうちょっと広げていきたいというのが、私たちの大きな望みなのですけれども、そこをどうつくるかという、その人材の養成ですよね。

経団連さん、何か意見ありますか。私たちも、大変1%にはお世話になっております。災害のJCNというのをやっているのですけれども、そこにもほんとうに1%の皆様方がどんどん来てくださるのですけれども。災害が終わると、何となくまた切れてしまうので

すけれども。何かそういう関係が恒常的にできるようなことはないですか。

【大山委員】 そうですね。やはり、経団連というか、各社さんも、そういう意思を持った社員のことを応援したいという気持ちはあって。いるのですけれども、先ほどからいろいろご指摘されているように、では、どこにどういう人たちを送り込んだらいいのかというところは、やはり悩ましくて。というのは、まさに同じ感覚でいるのかなと感じます。

例えば、ある会社さんとかですと、もう逆に、どこかの旅行会社さんとか、イベント会社さんに、ある一定の企画をもう立ててもらって、それで社員さんに一度体験をしてもらうような機会を提供して、そこから次につながるようなことをしている企業さんがおありなので。例えば、今回、このオリンピック・パラリンピックに向けても、これはまだ4年ありますけれども、それに向けて、何かプレイベント的に、ちょっと興味が湧くような何か企画を、そういうスペシャリストの人たちと組んでやっていくとか、あと、マスコミと組んでやっていくとか、そういったこともしながら、連携してやっていくのが、1つは手っ取り早い方法なのかなという気がいたします。

【山崎分科会長】 つまり、テーマに合わせて、全く違う業種がつながっていけるような……

【大山委員】 そうですね。

【山崎分科会長】 そういう企画そのものをつくっていくということですかね。

【大山委員】 はい。

【山崎分科会長】 そこから人材が新しい道へ生まれていく。今日も私たちの協議会も、午前中に、ふだんはあまりつき合いのない、それから全く異業種というところがつながり合っていくことによって、新しいものが生まれてくるという話が、今日、午前中、うちの評価委員会の中でも出ていたのですけれども。

外大は、組織を今はちょっと大きく変えて、先ほどご発表がありました。何かいいヒントをいただけますかね。

【木村委員】 先ほどからいろいろなお話を聞きながら、悩んでいるところなのですが、大学ですので、基本的に学生を、ボランティア活動は学生が成長していくための教育の一環という部分が、当然ございまして。いわゆる社会人ボランティアというのと、少しやはり毛色の違うところがございます。

組織は、大きく変えたといいますか、1つ大きなプロジェクトがあって、体制をつくり直したということなのですか。こちらから、何かをどんどん外へ発信していくとい

うフェーズと、それから、社会なりのニーズに合わせて対応できるものは対応していくところの、その社会との距離感というのは、少し慎重に考えなければいけないところがあるなどというのが、大学の難しいところなのです。というふうに思っております。大学の支援課から言いますと、私どもにはこういう学生とこういう思考と、それからこういう可能性を持っておりますということを、享受できるというところからスタートするというので、情報をどこかプールできるようなところがあると、私どもにとっても実は安心なところがある。初めて、つまり電話でいきなり接触していただいて、では、わかりました、すぐ学生を何人というのは、なかなか難しいところもございまして。そういうワンクッションが共有できると、実質を伴う活動ができるのではないかとこのところを少し考えていたところはございます。

【山崎分科会長】 大変いいヒントですね。ありがとうございます。

時間がもう、次の議題に移らなければいけないのですが、何かこれは言っておきたいと、ございますか。どうぞ。

【足立委員】 今のお考えで、意見というか、ご質問というか、次回以降にぜひご意見をいただければと思っているのですが。ちょっと来る前にも悩んでいるところがありまして、これから、ボランティアプログラムなので、学生がちょっと活動したり、知識を身につけていくことになるのですけれども、今年いる学生って、2020年のオリンピック・パラリンピックのときには、学生ではないのですよね。そういった経験や知識を身につけた学生のOB・OGをどうしたらいいのかなと思っていて、ぜひお聞きしたいかなと思ったのが、東京外国語大学さんは、OB・OGを現行サポーターというふうに組織化されているということですので、ぜひ、どういうふうにされているのかなというのをお聞きしたいなと思ったのと。

中間支援組織さんでも、さまざまな講座とかに参加された方で、その後どうするかというところなども工夫されていらっしゃるところもあるかなと思うので。そういう、せっかく、一歩踏み出した人たち、そして力を持っている人たちを、また地域の中でも活動して、継続していただけるために、どういうふうに皆さん工夫なさっているのかなというところをお聞きしたいなと思いました。

【山崎分科会長】 なるほど。せっかくのストックを持ってらっしゃるわけですからね。そのストックを生かしていくための仕組みをどうつくれるかということですね。なるほど。はい。

これは言っておきたいって、ありますか。町会自治会さん、あるいは東商さん。よろしいですか。何か町会さん、首をかしげてらっしゃるのですけれども。何かおっしゃりたいこと。

【高橋委員】　　ちょっと一言、よろしいですか。

【山崎分科会長】　　はい。すみません。

【高橋委員】　　すみません。猪俣課長さんにちょっとお聞きしたいのですけれども。これは、東京都ボランティア活動推進協議会というのがあって、今回の設置趣旨が、気運醸成分科会。これは、設置趣旨を見ると、東京2020大会開催の機会を捉えて、ボランティア活動、どんなボランティア活動ができるかというようなことが。2つあると思うのですね。今まであった東京都のボランティア、皆さんがやるボランティアの気運醸成を、今後またどういうふうに進めていくのかということと、一方で、東京オリンピックに向けた、各団体さんが、どんなボランティアができますかという部分も含まれているのですよね。そうではないのですか。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】　　ちょっと、趣旨が、なかなかご理解しにくいところではあるのですけれども。

協議会の本会のほうは、大会の成功ということもとても重要なので、大会の成功に向けた運営体制とか、そういうのを検討していく場というのがもちろん必要で。こちらの分科会に関しては、大会が開かれるので、ボランティアの気運というのは、潜在的に高まっていくと。その契機を逸しないで、そのほかのボランティアにも活動を広げていくということを目指していて、ボランティア文化の定着というのを目指しています。

要は、分科会という観点で見ると、大会関連のボランティア分科会というのは、オリ・パラ準備局が所管してしまして、大会の成功に向けた運営体制とか、それぞれどういう取り組みをしていくかという分科会であり、こちらの分科会は、どちらかと言うと、大会のボランティアも含めるのですが、社会全体で、都民の方にボランティア活動をしていくための広がりを見せるために、どうしたらいいかと。気運醸成なので、気運を高めていくために、特に、情報発信や裾野拡大という取り組みとして、ちょっと、大変失礼ながら、皆様方が当事者というところを、という立場に、申しわけないのですけれども、立っていただいて、どういうふうにしていったら、広がりを見せられるかというところで、ご議論いただく場として、こういう場を設けさせていただいたという、簡単に言うとそういう趣旨です。

大会に全く外れているというわけではないのですけれども、とりあえずそれは1つの契機として捉えて、幅広くという、そういう分科会です。

【高橋委員】 わかりました。すみません。

【山崎分科会長】 まだまだご意見があるかと思いますが、恐れ入りますが、議題の3に移ってもいいですか。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 1つだけ。

私どもで、今回、情報、効果的な発信など、いろいろありまして、東京都としまして、やはり広がりを見せる、そういうツールがないといけないので、ホームページなども活用しながら、こういった分科会なんかの紹介などをしながらというところがありますので、また、いろいろなツールをお持ちであり、そのあたりを、改めてお聞きできればということもありますので、よろしくお願いします。

すみません。失礼いたしました。

【山崎分科会長】 そこに関しては、また情報提供をいただきながら、そこを広げていたける、その情報発信の仕方やツール、それから裾野を広げていくための方法などについては、議論をさせていただこうと思います。

私の時間管理のほうで、圧縮してしまって、すみません。議題の3のところ、社会貢献の表彰制度に移りますが、事務局からのご説明、いただけますか。

【小野生活文化局都民生活部地域活動推進課統括課長代理】 それでは、社会貢献表彰制度につきまして、私のほうから簡単に説明をさせていただきます。

資料は先ほどごらんいただきました論点メモの次に、「社会貢献表彰制度の概要について(案)」という資料がございますので、こちらをごらんいただければと思います。こちら、ちょっと(案)がついているのですけれども、内部の手続き上、正式な決定はまだ下りておりませんで、こちらにつきましては、次の資料であります基準等も含めまして、正式な決定が下りましたら、改めて皆さんにも正式なものをご案内したいと思っております。内容において変わりありませんので、このまま説明をさせていただきます。

まず、目的なのですけれども、この表彰制度というものなのですが、ボランティア活動に関して積極的な取り組みを実施する企業・団体等を表彰いたしまして、その取り組みの普及を図っていくということで、この表彰を通じまして、気運を醸成していくということを考えてございます。

次に、募集方法なのですが、東京都ボランティア活動推進協議会気運醸成分科会の構成

団体等が表彰候補の推薦を受けるということで、今、お越しいただいております皆様方から推薦をいただきたいと考えてございます。

表彰対象団体でございます。(1)にあります、次の分野から括弧内の団体数を選定ということで、企業から1団体、教育機関から1団体、その他民間団体ということで、NPO、地縁団体等から1から2団体程度と。それから、その他、必要に応じまして、分野ごとに2団体程度、特別賞等、贈呈するということが可能な仕組みとなっております。

肝心の、どの団体が表彰されるのかという、その基準なのですが、1枚おめくりいただきまして、共助社会づくりを進めるための社会貢献表彰基準という資料を、基準の案ですね。そちらをごらんいただきまして、その下の第3、表彰の対象という部分がございます。こちらに、(1)から(11)まで11項目が挙がっておりますけれども、この項目に該当する取り組みを行っている団体を表彰するというを考えてございます。この(1)から(11)の項目なのですが、(1)から(3)までが絶対的な要件。この(1)から(3)は必ず満たした上で、(4)から(11)までの取り組みを行っている、いずれかの取り組みを行っている者について表彰するというを想定してございます。

ちょっと時間の関係もありまして、ちょっと詳しくは説明できませんが、一番最初のところだけ。都内で活動または支援を行っているということで、一応、東京都の表彰ということで、これを必須要件として挙げさせていただいておりますけれども。一応、都民の方にボランティア活動をしていただくということが重要と考えておりますので、基本的には都内で活動または支援を行っていることではあるのですけれども、都民の方のボランティア活動推進につながるような取り組みであれば、広く対象と捉えていきたいと考えてございます。

それから、前に戻りまして、表彰式の開催でございます。(2)ですね。表彰式の開催は、来年の1月下旬に開催される予定の、第2回ボランティア活動推進協議会のおきまして、表彰式を開催させていただきたいと思っております。協議会の会長である東京都知事から賞状を贈呈させていただきます。

それから、(3)の広報ということで、表彰された団体につきましては、都政の広報番組等でその取り組みを紹介させていただきたいと思っております。

最後、4番目の今後のスケジュールということなのですが、一応、本日お願いをさせていただきまして、11月の中旬までを推薦期間とさせていただきまして、皆様から推薦をいただきたいと思っております。それで、行ったり来たり、大変恐縮なのですが、2枚お

めぐりいただきますと、東京都社会貢献表彰大賞推薦書という様式を用意させていただいております。こちらに記載の上、推薦をいただければと考えてございます。こちらにつきましては、また後ほど、皆様方にメール等でお知らせをしたいと思っております。

【山崎分科会長】 ありがとうございます。何かご質問等がございましょうか。時間が実はもう、かなりタイトになっていて。

【小野生活文化局都民生活部地域活動推進課統括課長代理】 ちょっと1点だけ補足で。ちょっと誤解があるといけませんので。

協議会、ボランティア活動推進協議会の1月の、開催されるとした場合、その場下りをして表彰を行うのですが、表彰自体は都の表彰制度で、都知事賞として贈呈いたしますので。そこだけ。協議会としてではなく、東京都の都知事賞としてお出しするという事で、そこはちょっと誤解がないように。すみません。よろしくお願ひします。

【山崎分科会長】 わかりました。できれば、すみません。もう時間ぎりぎりなのですが。あと1分しかありません。すみません。以上のことでよろしゅうございましょうか。

【大山委員】 すみません。1点だけ、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

【山崎分科会長】 はい。どうぞ。

【大山委員】 この推薦の締め切り、11月上旬という、ふわっとした形ですけれども。11月15日ぐらいまでに出せばいいということなのですか。

【小野生活文化局都民生活部地域活動推進課統括課長代理】 そこは柔軟に対応させていただきたいと思っておりますので、猪俣にご相談いただければと思います。

【山崎分科会長】 締め自体が明確ではないけれども、そのあたりということで、よろしくお願ひします。今後のスケジュールもございまして、ちょっと事務局にマイクを戻しまして、スケジュールのことについて。

【猪俣生活文化局都民生活部地域活動推進課長】 はい。山崎分科会長、ありがとうございます。

スケジュールにつきまして説明させていただきます。次回の分科会の日程なのですが、先ほども申し上げましたように、12月を予定してございます。ちょっと本日、意見交換、時間が、すみません。あまりとれなかったもので。私のほうもすみません。ちょっと段取りが悪くて申しわけございませんでしたが。いただいた内容をもとに、事務局でまとめまして、報告をさせていただきます。開催日、開催時間につきましては、また日程調整させていただき、決まり次第、皆様にご一報差し上げます。

なお、ちょっとこの間、また、個別にご意見をいただく場合もございますので、そのときはぜひご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【山崎分科会長】 ありがとうございます。それでは、先ほどは次長に御挨拶を冒頭でいただきましたので、恐れ入りますが、今度は、最後は部長から一言御挨拶をいただけますか。

【山本生活文化局都民生活部長】 皆さん、熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございます。また、ちょっと内容が盛りだくさんで、詰め込み過ぎまして、時間がなくて恐縮でございました。ただ、非常に貴重なご意見をいただいたというふうに思っております。ボランティアを進めていく上では、受け入れ側、送り出す側、両方のコーディネートが非常に重要だというお話もありましたし、参加の団体ですばらしい取り組みをされている情報もお持ちだということですし、いろいろ情報発信についてはご協力いただけるというお話もありましたので、こういったご意見をうまくまとめて、次回に、どういう方向で進めていったらいいかということで、またお示ししたいと思いますので、ご議論いただいて、引き続き取り組みを進めていけるような形でやらせていただければというふうに思っております。本日はどうもありがとうございます。

【山崎分科会長】 皆様、ほんとうにありがとうございました。時間が1分過ぎました。お詫び申し上げます。ほんとうに私の進め方に問題がありました。ごめんなさい。お詫び申し上げます。これに懲りませんで、また引き続きご協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。ほんとうにありがとうございました。またよろしくお願いをいたします。失礼いたします。

— 了 —